

# 第 1 1 回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成 2 7 年 1 0 月 7 日 (水) 午後 7 時 3 0 分

と ころ センター三方

## 【会議の概要】

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告事項
  - (1) 校章について
  - (2) 校歌について
  - (3) 専門部会報告について
  - (4) その他
4. その他
5. 閉会

1. 開会 19時30分開会  
(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより第11回学校規模適正化 一宮北地区協議会を始めさせていただきます。

2. あいさつ  
(会長あいさつ)

3. 会議成立宣言  
(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は28名であります。協議会規則第6条第2項の規定によりまして、会議

は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第6条第4項の規定によりまして、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

## 4. 報告事項

### (1) 校章について

(議長) 校章について事務局から報告願います。

(事務局) 6月第9回協議会で公募の校章デザインから最優秀デザインを決定、その後の補正作業には最優秀賞応募者も参加いただき、8月下旬に補正作業が完成しました。9月第12回正副会長会で補正後校章デザインを確認し、本日の協議会で報告確認いただき、校章の決定となります。資料2Pに、公募時校章デザインと補正後の校章デザインを掲載、校章のいわれも、デザイン応募の意図を尊重して掲載しています。資料3Pに、エンジの背景色にオレンジ色の校章となったカラーの校章を掲載、彩色は補正作業のなかで、3校スクールカラーを参考にしながら調整してこの配色となりました。資料4Pには入賞者一覧表として、最優秀賞1名、優秀賞1名、佳作8名の計10名の氏名学年等を記載している。最優秀賞受賞者は、協議会だよりの紙面上での紹介も予定しており、最優秀賞1名に3万円、優秀賞1名に5千円、佳作8名に各2千円の記念品の贈呈により、応募デザインの入賞のお知らせを予定している。また、新校の開校式典では最優秀賞受賞者の披露も予定している。本日協議会で確認決定いただいた後、校章旗作成にとりかかりたいと思っています。以上です。

(議長) 事務局からの説明は終わりました。質疑ある方は挙手お願いします。

《委員から質疑なし》

(議長) これで質疑を終了します。補正後の校章について、事務局報告の通り協議会として確認決定してよろしいか。

《委員から異議ありの声なし》

(議長) 校章は、事務局報告のとおり確認決定しました。校章決定につき、今後の予定を事務局から説明してください。

(事務局) 今後、校章旗作成に取りかかります。また、近日発行予定の協議会だ

よりで、校章を掲載し決定のお知らせをいたします。

## (2) 校歌について

(議長) 続いて、校歌について事務局から報告願います。

(事務局) 3月の第8回協議会で、28年4月開校前の校歌作成を協議会で決定され、その方法は業者作成とし校歌に入れるフレーズも児童から募集を決定された。児童75名のフレーズ応募があり、フレーズ数は219ありました。8月には、業者から受領した歌詞原案を3小学校長と調整し、9月にA案B案の2曲が到着、この後聞いていただく予定です。資料5ページに歌詞と、資料6ページにA案B案の楽譜つき校歌を掲載しています。試聴前に、A案B案のうち1曲の最終決定は、今の下三方、三方、繁盛の3小学校の協議での決定に委ねていただきたいと事務局では思っている。また、校歌A案B案には順位付けがないことも業者から聞いており、まずは校歌決定方法を確認後、試聴いただき、委員には感想をいただきたいと思っています。

(議長) 校歌の最終決定は、3小学校の協議に委ねることについて、委員のご意見をお聞きします。

《委員から賛意を示す複数の声あり》

(議長) 賛成の声がありましたので、校歌の最終決定は、3小学校協議に委ねることを決定してよろしいか。

《異議ありの声なし》

(議長) 校歌の最終決定は、3小学校協議に委ねることを決定します。

(事務局) 作詞者や作曲者の紹介をします。作詞は、大阪芸術大学准教授で日本作詞家協会会員であり、日本作詞大賞新人賞等を受賞された方に依頼しており、作詞実績として、大阪府池田市内の小学校、高等学校の校歌の他、自治体応援歌、社歌等の作詞、市内では千種小学校校歌の作詞の実績がある。作曲を依頼した方は、大阪府内にある音楽事務所の代表で、日本作曲家協会会員であり、演歌歌手の作曲も手がけられています。兵庫県朝来市内の小学校校歌の作曲、自治体関係曲の作曲の他、市内では千種小学校校歌の作曲もなされています。それではお聞きください。

《一宮北小学校校歌デモ曲A案、デモ曲B案を試聴》 約5分間

(議長) 試聴が終わりました。委員の感想をお願いします。

(委員) 個人的感想だが、A曲のほうがすっきりして校歌らしいと感じた。B曲は流行歌の流れにのっている感じがして、校歌として児童が歌うにはA案のほうがすっきりしていると感じました。

(議長) 他に委員の感想ありませんか。(他に委員感想無し) 3小学校には決定作業のお世話になりますが、よろしくをお願いします。

### (3) 専門部会報告について

(議長) (3) 専門部会について各部会長から報告願います。総務部会、教務部会、児童指導・保健体育部会の3部会から順に報告後、委員からの質疑を受け付けます。

(総務部会長) 総務部会では、校名公募の協議会決定後、部会で108校名の応募から、第1次として7点に絞り、第8回協議会で校名決定された。校章は校章公募を協議会決定後、部会で54点の応募デザインから、第1次として10点に絞り、第9回協議会で校章デザインを決定された。先ほどの補正後校章を確認があり、校章決定となった。今後は、決定校章により校章旗の発注予定であり、校歌は、先ほど、デモ曲A案B案を聞いていただいたところである。遠距離通学については、6月までに複数回の教職員部会及び地域部会を開催し、遠距離通学の地区選定を行い、第10回協議会で対象となる地区を決定いただくともに、徒歩通学についてもできる限りの安全対策を講じると協議会でも決定いただいた。なお、遠距離通学スクールバス乗降場所等は、現在検討を進めているところである。以上です。

(教務部会長) 第1回3小学校交流会を6月30日、第2回3小学校交流会を9月29日に実施した。第2回交流会では勇気をもって広く深く交流関係を深めるとして、中学校先生による理科授業、ALTによる英語授業、家原遺跡公園への遠足等を行った。また、部会協議として、学校行事調整では共有施設利用のこともあり、運動会や体育祭や文化祭の合同実施の方向性で検討を進めている。特色ある行事として、下三方小学校の山津波集会は新校の小中合同防災教育として実施予定である。入学式は、開校式開催日と同日のこともあり、今までの視察研修先の小中一貫校では小中合同入学式を開催のことも聞き、一宮北小でも、会場使用

のこともあり合同での入学式を検討している。また、通信簿、家庭調査表、教育課程も準備を進めている。

小中の共有施設の運動場や体育館等は、現在、中学校と使用ルールを定めて使い方を決めているところであり、大方のルールは決定済みであるが、雨天時の体育館使用が、小中の合同利用であり課題となっている。また、現在3校ともノーチャイムで動いており、日課表時程は1.3.5時間目のスタートと中学校開始時を合わせる予定である。一宮北小学校と一宮北中学校の小中交流授業としては、小学6年理科と6年生音楽授業へ中学校教諭の乗り入れ、中学1年生数学へ小学校教諭の乗り入れ、小学生5,6年生授業に英語ALT教師が入る検討をしている。特色ある取組である下三方小の海と山の交歓会事業は、現在小学校事業として位置づけられているが、地域の熱意もあり現在下三方小と下三方地域で検討中である。どの事業もPTAと連携が多く、今後PTA・地域部会との協議を重ね決定する必要がある。以上です。

(児童指導・保健体育部会長) 7月から8月にかけて3回の教職員部会を開催し、校則、一日の生活、通学安全見守り隊について原案作成し、9月14日部会で調整原案を確認いただきしており、4月に新学校長の最終決定となっている。また、制服等の身につける用品は、部会の地域委員会で原案も確認いただきながら、並行して、10月末までに3小学校PTAで各校で最終選定したものを、11月に3校意見集約して制服等用品を決定していく予定である。添付資料として、校則、一日の生活、通学安全見守り隊、制服の原案をつけている。見守り隊は現在3校では統一されておらず、新校開校後に統一していくとしています。

28年1月から、一宮衣料品組合の方と連絡調整しながら、児童の新制服のサイズ合わせ採寸ができるよう進めている。また、現在使用の3小学校の制服は、平成31年3月までの3年間は使用可とすることを地域委員会でも了承を得ており、保護者にも伝えたいと思っている。以上です。

(事務局) 今の専門部会報告と関連して補足説明をします。総務関係では、徒歩通学児童の安全対策確保について報告もあったが、市でも8月開催の宍粟市通学路交通安全推進協議会合同点検の当日に、8月の一宮北地区協議会において28年4月から一宮北小学校の新しい徒歩通学ルートとなる福野の横断歩道のカーブミラーや啓発看板の設置、安全対策の必要性に関する意見もあり、早速に、市

から道路管理者の兵庫県に設置等要望の依頼を行った。結果、県でも早い対応いただきカーブミラーを設置されたが、従来無い場所に新ミラー設置のためか、設置後2週間でミラーへの自動車接触が2回ほど続き、ミラーの支柱も折れ危険な状態となったため、県では撤去された。該当の箇所は、県でも危険個所と認識されており4月の新校開校までに、何らかの方法で対策も取っていただけると聞いている。4月開校の一宮北小学校区でも、市通学路交通安全推進協議会が今春開校の波賀小で27年度通学路合同点検を実施したように、特出しで、開校後に安全点検を実施できるように依頼したいと考えている。

教務関係では、開校前に3校交流の説明もあったが、開校後、新1年生がスムーズに学校になじむよう、今の幼稚園児が中心となるが、3園交流のため移動のバス代等の補正予算を措置し対応していることを報告させていただきます。以上です

(議長) 3つの部会長、事務局から報告がありました。質疑ある方は挙手お願いします。

(委員) 平成25年度の一宮北地区協議会第1回協議会で協議された、確か教育委員会からは小中一貫教育の推進という説明であったと思うが、今の教務部会長報告では小中一貫校をめざすという説明であった。私の協議会参加は途中からであるため、詳細は不明だが小中一貫校という説明は過去にあったのか確認したい。小中連携教育、小中一貫教育を取り組もうという説明協議のもとで、協議会は進んだと思うし、小中一貫校という説明は無かったと思うのだが……。協議会協議も小学校新設ということで協議が進んでいると思うがどうですか。小中連携教育や小中一貫教育を、地勢的なことも活かしてより進めていこうということで、カリキュラム編成もされていると思うのですがどうですか。

(事務局) 現状は小中一貫教育を進めていこうとして、ワーキング部会を編成し検討協議、準備を進めています。ただ、全国的な流れのなか、小中連携教育が進み、小中一貫教育が定着してきた段階で、さらに同一敷地内での学校という特徴を活かして、小中一貫校という可能性もあるなか、どんな学校にしていっていか話合っているところです。現状では明確なものはありませんが、ただ、中学校職員室の改装にあたっては、小学校教諭も一緒に職員室打ち合わせができるスペースも作り、その準備も進めている。児童に無理が無いよう、またハード面

での変化に戸惑うことが無いように、じっくりと時間をかけて、児童のためになるという判断が出来ればと考えているところです。

(委員) 小中一貫校は時期を見て実施するという方向をお持ちでしょうか。それでは、学校は一宮北小中学校というような名称となるのでしょうか。そうなるとこの協議会で小中一貫校をめざすという言葉を使って良いものかどうか。ただ、協議会協議では、小中一貫校をめざすとは出ていなかったのではないかと思い改めて質問しました。小中連携のなかでの小中一貫だったと思ったので、今の事務局説明でわかりました。

(議長) 教育の中身的な部分で専門的な部分となりますが、他の委員の方から意見はありますか。

(委員) 小中連携教育がどうなのか。小中一貫教育がどうなのか、良く解らないところがありますが、私はこの協議会では新小学校をつくるという気持ちで臨んでいます。教育の現場では、小中一貫校のメリットデメリットもわかっておられると思うが、地域の方の意識としては、中学生と小学生と一緒に学び遊ぶことは良いことだというレベルぐらいだろうと思う。小中一貫校については、もう少し解りやすく説明いただく機会も別に作っていただく方が小中一貫校への理解も進んでいくと思います。

(議長) 小中一貫校に関する意見が続いています。教育委員会として何か意見ありましたらお願いします。

(事務局) 急激な教育環境の変化は、子どもたちも地域の人たちも混乱されると思っています。最終的に子どもの数は少しずつ少なくなっていくなか、一宮北中校区では、同じ敷地内の小中学校で9年間を見守っていこうということが、基本的な一番の考え方だと思う。子どもたちを地域で育てていくことができればと思います。小中一貫教育の具体的な取組みは、先進地といわれるところも視察をしたり、現実的に取組みが進められる事を先生方と協議している最中です。新校発足後、しばらく経過し、一宮北小学校という大きな学校の枠組みができた時点で、もう少し具体なところも説明できるかなと思います。

(議長) 昨年度、教委事務局職員と小中連携について意見を交わす機会もあったが、小学校の視点から考えれば、小学校は幼稚園とも連携しているという視点もあり話もさせていただいた。小中の校舎が同一敷地内併設であり、どうしても話



の力点が小中一貫という流れになりがちである。小中校舎が同一敷地でプラス面の強調もされるが、そうでないところもあるのではないかという思いもある。今の委員意見のとおり、まずは具体的にわかりやすく小中の連携というところを進めていただくのが良いかなと思う。中学校進級時の中 1 ギャップ解消という生徒の視点での考え方もあるが、小中学校の教職員の視点では、その融和はどうだろうか心配に少し感じるので、教員研修も必要では無いかと思います。

先日、幼保一元化の研修に参加したが、視察先で、幼稚園と保育所は少し違うところあるとも話されていた。中学、小学もそれぞれの特徴があるだろうし、その部分の整理の理解がすすまないと、小中一貫校という面では難しいこともあるかもしれないと思う。

(事務局) 先進地である姫路市の小中一貫校、鳥取県若桜市の小中一貫校の視察を行い、両校とも特徴はあるが、より先生方に活気があり楽しそうで意欲的に学校運営に取り組んでいると感じたのは、職員室が小中で一緒のスタイルの学校でした。一宮北中学校では職員室を小中で一緒に使用することも可能な作りとして改装されている。その理由は、より教育環境として発展する可能性を生むためとして理解いただければと思います。ただ、一番のポイントは、しっかりと一宮北小学校として、小学校先生方はもちろん、子どもたちを育てていくという意識、雰囲気が一番大事かなと思いますし、今後も、保護者、中学校、地域が一緒になって研修、協議等進めていきたいと思っています。

(議長) 一宮北小学校をきちんとつくるというのが一番のことであり、中心としてお願いしたいと思う。

(議長) 3つの専門部会でほかに質問ありますか。

(委員) 先ほどの委員からの質問、感想等を聞き、自分の認識不足もあるが、当初は 3 小学校が単に一緒になり小学校を新たに作るという単純な認識であったが、当然、中学校も近く子どもたちの教育環境として有利になる、中学校と連携もあるだろうと思っていました。ただ、小中が一緒の敷地に並んであるということで、小中一貫校という考え方には、十分に及ばなかった。良い部分はどんどん進めてもらいたい、小中の児童や生徒、先生方が、28年4月開校もあり、調整内容も多くて疲れてはいけないので慎重に進めてもらいたいと思う。まずは、統合しスタートできるところからはじめてもらいたいと思います。

事務局に伺いたいが、小中一貫教育の推進ということで、施設等ハード面で有利な補助金や、また逆に義務的なことが発生等あれば教えていただきたい。また、教務部会報告に資料に、行事は大まかなものは中学校と調整決定済み、行事でPTA地域部会と協議が必要との記載があるが、具体的に教えていただきたい。

(議長) 部会長、事務局から説明をお願いします。

(教務部会長) 決定項目としては、校舎場所や小中共有施設のこともあり、運動会や文化祭は、学校全体の一体的取り組みの成果であり、全体で良いもの創ろうとして成功に導いていくものである。そのことから、小中連携教育、小中一貫教育という視点からも、運動会、文化祭は、小中で一緒にしていこうとしています。今後の検討事項として、参観日や家庭訪問など、保護者と協議調整が必要かなと思っています。行事の開催日は、小中学校で譲り合い決めていかないといけないと思います。小中学校が、離れた職員室でずっと居れば、先生の温度差も生じてくることも心配されます。一つの屋根の下に集えば、考え方の違いからぶつかりあうこともあるけれども、新しく良いものが生まれてくることも大きいと、私は期待しています。

(事務局) 補助金関係では、ソフト面の補助事業として補助採択を要望し手を挙げているとか、補助メニューがあるといったものは無く、通常の施設整備をするにあたって、ハード面の補助事業の採択を受けて整備を進めているところです。

(委員) それは、小中一貫にしないと補助採択にならないというような補助メニューなのでしょうか。

(事務局) そのような補助メニューではありません。ただ、改正学校教育法により、平成28年度から小中一貫教育を実施する「義務教育学校」の創設など新制度が出てくるなか新しい補助メニューも出てくるかもしれませんが、今の一宮北小学校で取り組んでいることについては、小中一貫教育に取り組まないと採択を受けないという種類の補助メニューではありません。

(教務部会長) 小中連携教育は全市内小中学校ですでに取り組んでおり、一宮北小学校では施設の有利性を考慮して、行事等を一緒にするなど、他で出来ないことが創造的に出来ないかを検討しています。開校する一宮北小学校では、一歩進んだ小中連携を進めながら、将来的に小中一貫校になることを視野に入れながら、進めたいと思います。

(委員) わかりました。

(議長) ほかの委員から意見はありますか。

(委員) 以前から、市内すべての小学校で小中連携教育の取組があり、これからも続くだろうし、一宮北小でも継続してその取組みが進むと思いますが、小中一貫校ということになると、その視点も違ってくると思います。一宮北小学校の校章検討時にも小中一貫の視点は無かったと思うし、一宮北中学校校章との調整もなかったと思う。今、この時点で小中一貫校が将来の既定路線となると、これからの協議も随分と難しいことになると思います。現時点では、来春に向け、3校が一緒になり開校するための調整協議だと思うし、まずは小中連携の視点で進めていくんだという考えのほうが良いと思います。

(議長) ほかの委員から意見はありますか。

(委員) 小中一貫教育は市内全学校で取り組んでいるのですが、小中一貫校を作るためとして、一宮北地区の3小学校が一緒になろうとしたことでは無かったと思う。図らずも中学校と同一敷地内併設という、施設設置の利点を生かして、小中一貫教育にさらに踏み込んでいこうという視点であり、事務局からも説明もあったが、あまり急がないようお願いしたいという気持ちがある。3校がひとつになって一宮北小学校となり、児童も不安な気持ちもありスタートすると思う。そのときに、行政主導で小中一貫校に向けての取組が進むと、子ども達が取り残されないか危惧する。先日の北中学校学校運営委員会で、小中一環については、余裕をもって児童のために取り組んでほしいと申し上げた。児童生徒のため、ゆっくりで良いので物事を進めてほしいと思います。回答は結構です。

(議長) ご意見、ありがとうございます。ほかの委員から意見はありますか。

(委員) もし、小中一貫校として学校設立したら、教員の人数やその配置はどうかになるのでしょうか。

(事務局) 全国で小中一貫校での取組も様々なものがあります。例えば、全国で一番進んでいる場合は、学校長1人、副校長1人、教頭1人という配置であるが、兵庫県では、現状、そのような学校はありません。一貫校を実施している先進視察例では、小中それぞれに、校長1名ずつ、教頭1名ずつの配置であり、それぞれに教員配置となっている。行事によって、合同で一緒に出来ることを実施したり、別々に行ったりしている。一宮北小学校、一宮北中学校がスタートしても、

当面は、それぞれの教員配置になると思いますし、いろいろなパターンがあるとも思います。

(委員) いろいろなパターンがあるということですね。わかりました。

(議長) 他の質疑ありませんか。

《委員から他の質疑なし》

(議長) 次に、専門部会の庶務・経理部会、図書部会、PTA・地域部会について、部会長から報告をお願いします。

(庶務・経理部会長) 部会では、備品教材の引越し準備を進めています。新校舎での備品使用予定を想定し、移設可、移設不可、廃棄、新規購入として整理をすすめています。備品の移設予定日は、28年3月12日、28年3月28日が引越日と決まっており、新校舎の施工図面や備品設置場所も検討しながら、移動備品の調整をしています。引越しが2回となった理由は、小中の共有スペース設置予定の備品はスペースのこともあり、小中での整理調整も必要のため2回に分けています。今後、10月23日までに、教委事務局に一宮北小学校購入備品リストを報告する予定です。引越し業者は、今後、入札により決定します。

(図書部会長) 27年4月から市教委学校教育課の学校図書館司書と相談しながら、学校図書の移転について調整を始めており、7月からは部会も開催して各小学校図書担当とも話を進めている。一宮北小学校の児童図書設置場所は、旧来の図書室内書架の整備設置では無く、児童が毎日通る所、気軽に行ける所である、1階、2階のオープンスペースである多目的スペースに、斜め型の書架を安全に設置し、図書を手に取りやすいよう読みやすいよう新しいかたちで設置予定である。

現在の3小学校図書管理としては、すべて司書、図書ボランティアと連携し、整理や種類別のシール貼付が終了し古い図書は廃棄済みである。27年度の図書購入としては、3小学校で必要な新書を購入し図書台帳整理も行っている。図書室内の図書以外の備品は、今後、司書と調整し決定していきます。また、今まで、児童の図書借入時に使用の台本板による図書貸出制度は、新校では行わないことを決定しており、図書台帳は新年度から整備予定である。今後は、10月～12月にかけて、保存用図書のカバーテープ張り、新書へのシール張りを行い、1月から2月にかけて最終的な移動本、廃棄本の仕分けを行います。2月下旬から、移

動図書の種類別梱包作業にかかり、28年3月12日に図書移転作業を行い、移転後に、多目的スペース用図書と学級文庫用図書の仕分け整理を行う予定であり、各校の図書ボランティアの皆さんに引き続き協力依頼を行うこと予定しています。

(PTA・地域部会)

6月22日に第1回部会を開催し、8月以降、規約や組織原案の作成に取り掛かり、9月16日に規約素案を各委員に送付し事前の確認依頼を行いつつ、9月30日に教職員部会で確認し、10月1日に地域部会員参集を依頼し、規約、組織案の了承をいただきました。案には、一部、部会事務局預かりのところもあるが、概ね、PTA組織及び交流、規約案、PTA会計予算案について、部会での協議は完了しました。名簿作りのほか、地域関連の項目は引き続き部会協議となります。名簿作成では、新役員の選出方法や人数について、現在3校の役員人数と構成を合わせたものでは難しいところであり、部会長から、各小学校区での保護者会調整という提案を行って了承もいただいている。

今後、10月末の3校PTA合同正副会長会で、本部役員、本部組織に特化して協議いただく予定であり、11月部会で新役員の選出方法・組織について部会協議いただく予定である。そして、1月にはPTA正副会長選挙や地区理事及び学年理事の選出を行い、3学期の各校閉校記念事業準備の前に体制を整えたいと思っている。本日資料として、PTA組織、PTA会則、PTA会費、PTA慶弔規程、PTA役員選挙規定について、現時点における各案を添付しています。

(議長) 3つの専門部会報告が終わりました。質疑ある方は挙手をお願いします。

(委員) 学校備品の移転では、3小学校間の備品の重複等の関係もあり、今の小学校に残る備品についての取り扱いを教えてほしい。例えば、地域の各種団体に残る備品を分けていただくことはできるかをお聞きしたい。

もう一つは、4月から1小学校になることで、教育委員会としては校区単位という考え方はどういう方向となるのか。今までは、下三方小学校区、三方小学校区、繁盛小学校区という校区のくくりがあったのだがどうなるのか教えてほしい。

(事務局) 備品については、今までの学校規模適性化実施の例では、新小学校に移設後に残った備品は、市内学校では経年老朽等の備品を使用のところもあるので、まずは各学校に残る備品の個々について必要かどうか照会をかけて、必要とされた備

品は、移設して引き続き学校運営、活動に使用していきます。その後、学校使用とならなかった備品は、市役所各部局で必要かどうか照会をかけて、必要とされた備品は引き続き使用していくという流れとなっている。その後にはなるが、各小学校区内の各種団体等で使っていただけるものがあれば、照会も予定しています。

学校区としては、一宮北小学校区で1校区となり、現時点では、懇談会等は一宮北小校区、一宮北中校区という考え方、進め方になってくるのではないかと思います。

(委員) わかりました。

(議長) 他の委員で質問ありますか。質疑ある方は挙手をお願いします。

(委員) 現在の3小学校内の遊具は、閉校後、全て撤去する予定でおられるのか説明をいただきたい。

(事務局) 閉校後の学校施設の跡地活用にも影響してくるが、閉校後、遊具をずっと運動場に残したままにすることは無いと考えている。ただ、現時点では、閉校後、直ちに遊具撤去は難しいとも思うが、跡地活用の話とも並行して適切な時期に遊具の処理となる予定です。

(委員) 閉校後の学校で、児童が校庭で遊んでいて遊具老朽により危険なことはないでしょうか。

(事務局) 閉校にかかわらず、遊具が老朽等で危険と判断した時は、早期に撤去しています。ただ遊具は、現在、教員が月に1度、目視点検を行い、市でも業者委託点検を別に行っており、3月末の学校閉校時でも安全面では一定のものと確認しており、閉校後直ちに撤去とはならないと考えます。

(委員) 閉校後の遊具は残存したままで、もし、事故が発生した時の責任の所在はどうかお聞きしたい。閉校後も継続して市の点検は続けられると理解して良いでしょうか。

(事務局) 学校閉校後は、教員による点検や市発注で業者委託点検の継続は難しいと思っています。閉校後の学校遊具使用時の安全対策としては、利用者には注意喚起等を行いながら継続して安全に遊具を使っていただくということになります。

(委員) 遊具は市の持ち物であり、遊具が残存する限りは市は責任をもって安全面確保の必要があり、点検等も市が行い、安全に使用できるようにする必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局) これまでの閉校した実例では、遊具も含めて学校施設は市長部局が管理していくことになり、閉校後、残存遊具の安全が確保できないと判断した時は、市で撤去してきており、将来的に遊具は順次撤去していくことになると思います。

(委員) わかりました。

(議長) 閉校時の残存遊具は、市が管理するということで、遊具設置による安全確保の責任が転嫁されないよう、また、市民が不安に思いながら使用することが無いようお願いします。

(企画総務部長) 追加の説明をします。閉校で、学校施設は普通財産となり企画総務部の所管となります。残存遊具は危険と判断時は撤去となりますが、継続して使用できる遊具は使っていただければと思います。閉校後には市で遊具点検を実施し、撤去のほうが良いとなれば撤去することになっています。

(議長) 閉校した小学校の運動場に遊具があるという意味では、公園の一部ということになり、最終責任として市の所在がはっきりしておけば良いと思います。他に質疑ありませんか。

《専門部会報告について、他の質疑なし》

#### ・学校施設・設備について

(議長) 続いて学校施設・設備について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料 P 22 に新学校校舎の配置図をつけており、校舎の工事としては、現在、基礎工事が完成し、3月上旬の竣工をめざし工事を進めているところです。既設の中学校校舎南側の中学校部室の工事は、11月竣工をめざしてすすめています。また、スクールバス乗り場、スクールバス車庫、倉庫等は3月上旬の竣工をめざして準備もすすめています。専門部会報告でもありましたが、28年3月12日予定の第1回引越しに備え、工事も順調に進んでいることを合わせて報告します。

資料 P 23 以降に、校舎 1 階 2 階の平面図を添付しているが、これは 27 年 3 月協議会で報告し確認いただいた図面と同じであり、今後、工事をすすめていきます。

(議長) 学校施設・設備について質疑はありますか。質疑ある方は挙手願います。

(委員) 9月29日開催の正副会長会に出席し、一宮北小スクールバス、中学生自転車通学、小学生の徒歩通学が、朝の時間帯に集中し危険が生じることはないか、そして、それを回避のためスクールバス車庫予定個所西側に、新たに西門を設置しても

らえればありがたいと、北中PTAとして要望したいところであると正副会長会でお話しました。正式な答えはいただいているが、朝の児童生徒への校門指導等の話も聞くが、生徒児童の通学の流れを考えると西門の可能性も検討できないか改めてお尋ねしたい。

(議長) スクールバス運行方法や、裏門となるような新たな校門設置検討についての意見ですが、事務局からお願いします。

(事務局) 小学校スクールバスは4台運行を予定しています。そして、中学生はほとんどが自転車通学であり、一宮北小学校児童の三方地区、福中自治会の児童は徒歩通学となり、正門から全ての児童生徒が徒歩又はバスで通学予定です。小中学生生徒の入校時間を小学校長、中学校長に時間軸で確認していくと、まず、7時過ぎに部活動朝練習がある中学生生徒が入校し、次に7時45分ごろスクールバス4台が入校予定であり、7時45分～50分にかけて徒歩通学の小学生が入校し、8時頃、部活動を引退した中学3年生または試験等で朝練習が無い時の中学生が入校予定です。事務局では、各児童生徒は、時間通りに順に入校予定であり、校門混雑は無いという考えでいます。また、駐輪場の移転新設、スクールバス乗降場所新設、小学校の併設により、校内での児童生徒の移動も今までとは異なると想定しており、校内前庭の安全面の向上のため、ゾーン分けが必要と現時点では考えています。中学校長とも調整しているが、今まで保護者送迎車も含め自動車は、制限なく中学校舎前まで走行できたが、4月からは、体育館から駐輪場前も含み中学校校舎前の区域は一般車両進入禁止として、駐輪場から校舎間を移動する中学生、バス下車後及び徒歩通学の小学生の校内移動の安全面の向上を考えています。また、校門から体育館までの区域は、中学校生徒と小学校徒歩児童の移動経路として前庭の右側通路の利用、スクールバスも含めた自動車は前庭の左側通路から中央通路にかけて時計回りで利用として、前庭を自動車ゾーンと自転車・徒歩ゾーンに分け、登下校の児童生徒の安全面の向上を考えている。そして、前庭の多くの木々が成長し視距を狭め、バス運行障害となっており、バス乗降場所整備時、障害となる木や、枝を伐採する予定でいる。なお、校内通路のゾーン分けを行う周知は、小中学校保護者へは保護者通信、児童生徒へは学校指導で行うことも予定し、中学校長先生とも調整しているところです。

以上の安全対策も踏まえ、既存の学校正門から児童生徒入校を予定しており、中



学校寄宿舍付近に新たな西門を設置し、入場するという予定はありません、

(議長) 事務局説明では新たな校門は作らない予定という説明でしたが、裏門というか新たな校門は作らないほうが良いのでしょうか。事務局の考えとしてはどうですか。

(事務局) 本日、中学校長が不在ですが、近くでは、一宮南中学校、神戸小学校、神戸幼稚園が近接しており、どの学校園でも多方面からの自動車利用も含め入校できる配置となっているため、学校園の入校時には、徒歩、自動車を含めて、いつも危険と隣り合わせで、安心して登下校できない状態であることは、皆さん周知のことと思います。また、児童生徒が先生の声かけを受けて元気に登下校していることや校門指導もあり、一つの校門から登下校するのが良いと事務局では思っています。

(委員) 今の説明では入校時刻の違いを把握したうえで、校区内をゾーン分けでルールを決め安全に配慮するという事なので周知を十分をお願いします。一定の理解はできました。また、参観日等の特別行事実施時は、駐車場不足も予想されますが、どのように対応される予定ですか。

(事務局) 参観日等実施時は、他の学校ではグラウンドに臨時駐車するのが一般的で、一宮北中学校、一宮北小学校でもそう考えています。

(委員) 保護者による生徒送迎もあるので、安全に気をつけて、校内ルールの周知をお願いします。

(議長) 他に質疑ある方は挙手をお願いします。

(委員) 寄宿舍の御形察は、配布資料の校舎配置図に印刷されていないということは、寄宿舍は撤去される予定ですか。

(事務局) 寄宿舍の将来について、この協議会では話はすすめないことを、協議会協議の中でも確認されたと思います。また現在、市でも寄宿舍の将来について意見は持っておらず、今後の協議になるのかなと思います。配布資料は、寄宿舍が偶然に薄くなって印刷が見えておりませんが、将来の存り方について表しているものではありません。

(委員) わかりました。

(事務局) 学校施設について補足の説明です。先の協議会でも報告させていただきましたが、小学校北側に建設するプールは、28年6月に工事着手、29年1月に完成予定としてすすめており、28年度学校プール授業は、現在の三方小学校プールを使用

する予定で調整しています。

(議長) 他に質疑ある方は挙手をお願いします。

(委員) スクールバス乗降予定場所にはたくさんの木々が生い茂っており、美観上も安全上も、木は撤去したほうが良いと思いますが事務局はどうお考えですか。また、グラウンドからセンター三方へ渡る橋がありますが、以前の協議会で、児童が渡る予定は無いと聞いたかもしれませんが、児童の行動も解りかねることもあり、安全対策は検討されているかお聞きしたい。

(事務局) 前庭の木々も、地表に日差しが当たる部分が少なくなるほど茂っている。バス停設置場所の支障木は撤去予定だが、児童生徒の安全確保を第一に考えて、前庭内のスクールバス運行支障となる枝や木も撤去になると思っている。校長先生に前庭の木々の植樹等のいわれも調査依頼しているが、現在の大きさになるまで、学校の歴史とともに成長していることもあり、基本的には児童生徒の安全を第一に考え支障となる木は撤去したいと考える。センター三方へ渡る橋は、中学校部活動使用時以外に通る予定は無く、運動場とセンター三方がつながっていることもあり、一般の方の利用もあり、橋を閉鎖するような予定は持っていません。

(委員) センター三方へ渡る橋をもう少し安全に渡りやすいようにする考えはありますか。

(事務局) 今のところ、橋に新たに構造物を設置したり直すという考えは持っていません。

(委員) 小学生が運動場からセンター三方への橋を渡らないよう、何か必要なことを考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(議長) 学校施設設備について他に質疑ありませんか。また、専門部会 6 つ含めて他にも含め質疑ありませんか。

《委員から、他の質疑意見なし》

(議長) 専門部会報告、学校施設設備は報告の通り確認しました。その他にうつります。

#### (4) その他

- ・校名応募者の記念品贈呈者の決定について

(議長) 校名応募者の記念品贈呈者の決定について、事務局から説明願います。

(事務局) 校名に決まった一宮北小学校には、148名の校名応募者がありました。公募時に決定校名に2名以上応募時は、抽選で記念品贈呈者を決めると記載して公募しており、本日ここで会長によって抽選を行い、148名の応募者から記念品贈呈者を決めていただきたいと思います。抽選の準備が整っていますので会長は抽選をお願いします。

《会長が、「一宮北小学校」の応募者148名から1名の抽選を行い、事務局に紙片1枚を渡す。》

(事務局) 会長抽選により、54番の応募者に記念品贈呈と決定したこと報告します。後日、校名決定の記念品を事務局からお渡しさせていただきます。ありがとうございました。

・開校式典の開催日について

(議長) 開校式典の開催日について、事務局から説明願います。

(事務局) 3小学校では各実行委員会を編成し閉校に向け各記念事業に取り組んでいただいています。各委員会では記念式典開催日も調整されておりますので報告させていただきます。下三方小学校閉校記念式 3月5日(土)午前開催、三方小学校閉校記念式 3月6日(日)午後開催、繁盛小学校閉校記念式 3月6日(日)午前開催と伺っています。式典は市主催であり、開始時刻は各実行委員会と調整し決定次第、協議会でもお知らせする予定です。また、閉校式典案内者の名簿作りは、今後、学校事務局とも調整を行い、平成28年1月以降となるが、式典案内書を発送の予定です。

・幼稚園就園等について

(議長) 幼稚園就園等について、事務局から説明願います。

(事務局) 27年3月に一宮北地区学校規模適性化と合わせて、センター三方等の敷地や建物を使い、新築又は改修によって幼稚園も一つとしてほしいと、下三方、三方、繁盛の3幼稚園PTA会長、3地区連合自治会会長の連名で要望書が市に提出されました。要望書提出以降、3地区連合地会長も同席いただくなか、幼稚園PTA役員と協議も行い、また、幼稚園保護者、就学前保護者とも協議を行わせていただきました。市では、幼保一元化の地域の委員会で、認定こども園の設置を提案中でもあ

り、要望書に対しては、幼稚園舎の新築や改修は難しいと回答させていただきました。

8月には、幼稚園保護者による話し合いが行われ、後日、幼稚園PTA役員と地区連合自治会長出席のもと事務局と協議を行い、3地区の幼稚園園児は、平成28年4月から現三方幼稚園に通園することを、下三方、三方、繁盛の幼稚園の保護者会として確認したという報告を教委事務局にいただきました。教委では、9月開催の教育委員会会議で、28年4月以降3地区の園児すべてが三方幼稚園へ通園すると報告し確認をいただきました。教委事務局では、28年4月に向け、その準備を進めていく予定です。

施設面では、園舎内の経年による老朽した水回り等の対策であったり、鹿等の獣による園内草花の食被害等や、三方小学校が閉校となり園が一つだけ残るという不安の声が保護者からあるため、園の周りにフェンス等設置し、来春に備えたいと考えています。また、10月広報で4月新入園の募集記事掲載を予定しています。また、自治会長さんの協力を得て、広報と一緒に校区内全世帯にチラシにてお知らせの予定です。

また、学童保育所は小学校舎内での開所が多いが、一宮北小学校は校舎建築にあたり、小中連携のこともあり、小中教職員が職員室で一緒に過ごし、日頃から、小中先生同士の話し合いがしやすい環境を作り、9年間スパンで生徒児童を見守っている事もふまえ、将来、職員室は小中一つとしていきたいと考えてもおり、学童保育所の場所としては、当面、三方小学校校舎を使い開所する予定である。将来、一宮北小学校、北中学校の職員室がひとつとなったときには、職員室を学童保育所として開所したいと思っています。園児は三方幼稚園に通園しますが、幼稚園保護者からは三方小学校が無くなることへの不安の意見があることや、幼稚園のあずかり保育も三方幼稚園を使って実施することもあり、当面の間、三方小学校で学童保育所を開催させていただきたいと思っています。ご理解をお願いします。

(議長) 事務局から説明は終わりました。質疑ある方は挙手をお願いします。

(委員) 北中正門前の県道付近は4月から交通量が多くなるが、その対策は考えておられますか。現状の道路は歩道も無く、道路幅も狭く、前川橋付近は自動車の交通量も多いところがさらに多くなるので、心配な面があります。

(事務局) 中学校前の道路は県道であり、現在、兵庫県では歩道設置に向け検討中で

す。歩道設置のためには用地買収も必要であり、用地関係とともに並行して設計を現在進めておられると聞いています。工事自体は28年度着手予定と現段階では聞いています。

(委員) 道路が広がるまでは、まほろば前の広い道を通る事も考えられるのでしっかりと安全対策をお願いしたいと思います。

(議長) 教委では、登校で利用する正門の改修予定の考えはお持ちですか。

(事務局) 正門について改修予定はありません。

(議長) このほかに質疑はありますか。質疑ある方は挙手をお願いします。

(委員) 28年度の三方幼稚園の園長教諭等組織は、どうなるか教えてください。

(事務局) 園児の人数によっては、学年で2クラスとなる場合もあるが、28年4月の三方幼稚園の予定園児数では、複数クラスとなる園児数とはならず、現行と同じく園長1名、クラス担任教諭2名の計3人の配置予定となります。下三方、繁盛からの園区外就園を理由として、教諭が加わる予定はありません。

(委員) わかりました。

(委員) 関連して伺いたいですが、下三方地区と繁盛地区の園児も含め、29年3月に卒園する園児は、どこの幼稚園卒園となるのか教えていただきたい。

(事務局) 29年度に三方幼稚園に在籍し卒園となるので、三方幼稚園卒園となります。

(委員) わかりました。

(議長) 下三方幼稚園、繁盛幼稚園は、28年4月以降は休園となるのですか。

(事務局) 休園となります。

(議長) 28年4月から、三方幼稚園に下三方地区、繁盛地区の園児が通園することに、幼稚園保護者・地域ともに了解されており、この協議会で先ほど事務局から説明もいただき、協議会出席の委員としても他で聞かれたときに話ができるかなと思います。

(委員) 幼保一元化のことで、認定こども園については民間による運営の話があったが、その後どうなっているのか教えていただきたい。

(事務局) 幼保一元化の地域の委員会で協議されており、市からは社会福祉法人の運営による認定こども園の開設をめざしていると説明させていただいてはいるが、まだ、協議継続中であり決定はしていません。

(委員) わかりました。

(議長) このほかに質疑はありますか。

《委員から質疑なし》

(議長) それでは、これで報告事項についての説明は終了します。

#### 4. その他

(議長) 次回協議会の開催等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 次回協議会は正副会長会の開催後の開催として、協議会の開催日が決定後、開催案内によりお知らせいたします。また、今回の協議会で確認いただいた校章及び校歌歌詞等について、協議会だよりを発行して校区内の皆さんにお知らせさせていただきたいと思いますが、たより発行については原稿を正副会長に確認いただいたうえ、発行したいと思っています。

(議長) それでは協議会の閉会にあたり、閉会あいさつをいただきます。

#### 5. 閉会

(副会長) 長時間にわたる協議ご苦労様でした。本日は、校章、校歌歌詞の確認のほか、各専門部会活動、学校施設整備等の報告があり、今後も具体的な協議が続きますので皆さんよろしくをお願いします。これをもちまして第 11 回協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

21 時 55 分閉会

会議録署名

会 長

#### 第 11 回協議会出席者

- ・ 福原会長（繁盛小学校区選出） ・ 小林國男副会長（下三方地区連合自治会会長）
- ・ 村上副会長（26 年度下三方小学校 PTA 会長）
- ・ 田中副会長（三方小学校区選出）
- ・ 世良委員（下三方地区連合自治会副会長） ・ 飯田委員（下三方小学校 PTA 会長）
- ・ 谷口浩二委員（下三方小 PTA 副会長） ・ 谷口真寛委員（下三方小保護者代表）
- ・ 中西委員（下三方小保護者代表） ・ 田中委員（三方地区連合自治会会長）
- ・ 大上委員（三方地区連合自治会副会長） ・ 蒲田委員（三方地区連合自治会選出）
- ・ 大山委員（三方小学校小学校 PTA 副会長）
- ・ 森委員（三方小学校保護者代表） ・ 秋田委員（26 年度三方小学校 PTA 会長）
- ・ 梶浦委員（繁盛地区連合自治会会長） ・ 薄木委員（繁盛地区連合自治会副会長）
- ・ 朱山委員（繁盛地区連合自治会代表）
- ・ 山本委員（繁盛小学校 PTA 会長） ・ 伊藤委員（繁盛小学校 PTA 副会長）
- ・ 藤原委員（26 年度繁盛小学校 PTA 会長）
- ・ 細川委員（下三方小学校区選出） ・ 小林憲夫委員（繁盛小学校区選出）
- ・ 阪根委員（一宮北中学校 PTA 会長） ・ 田下委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 下川委員（下三方小学校長） ・ 久保委員（三方小学校長）
- ・ 中尾委員（繁盛小学校長）

#### 特別出席者

- ・ 落岩一宮市民局長 ・ 中村企画総務部長

#### 事務局

- ・ 藤原教育部長、椴谷教育部次長  
澤田教育総務課長、志水学校教育課副課長  
橋本教育総務課副課長、西林教育総務課副課長兼教育企画係長